

民児協いばらき

☆民生委員・児童委員徽章は、幸せのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています。

2012年(平成24年)6月15日 第69号



復元された六角堂（北茨城市）

押久保忠夫 元編集委員 撮影

目次

● 会長あいさつ……………	2
● 就任あいさつ（県福祉指導課長）……………	2
● 全国民生委員指導者研修会に参加して ……	3
● 全国児童委員研究協議会に参加して ……	3
● 平成24年度県民児協事業計画・予算……	4
● 平成23年度決算……………	5
● 地区民児協だより	
・ 東海村……………	6
・ 牛久市……………	6
● 第5期いばらき高齢者プラン21について ……	7
● 事務局だより……………	8
● 編集後記……………	8

広げよう 地域に根ざした 思いやり

回顧



県民児協会長 高木彦治

平成23年3月11日、午後3時より正副会長会議が予定されていました。午後2時45分頃会議室に移動しようとした時、東日本大震災が発生、県総合福祉会館から全員退去との事態となり、階段も混雑し、避難・誘導等がいかにむずかしいかを体験しました。一夜明けると、東北地方とともに茨城県も太平洋に面した地域が、地震以外にも津波による被害で、多大なる災害がもたらされておりました。

特に、北茨城市からひたちなか市のおける被害は甚大なものでした。23年度は、この災害により1年間、民生委員の皆様は、市民から多くの相談や援護等の対応に、多忙な日々を送られたことと推察されます。私達は「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」を通して、要援護者の安否確認や支援体制等の構築を目指し、関係機関との連携・協働を図ってきました。ここで、日常の安否確認の重要性、災害時のマップの活用が再認識されたことと思います。

また昨年度は、このような災害を乗り越え、委員各位の協力により、当番県として関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会が開催でき、改めて担当役員の方々にお礼申し上げます。

今後は、公益法人改革に伴い、県民生委員児童委員協議会は、財団法人から一般財團法人に移行し、更なる飛躍を目指します。各委員の協力、ご支援をお願いいたします。

改めて、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、生活再建に日夜取り組んでおられる被災者の皆様に敬意を表する次第でございます。

また震災を通して、地域での繋がり、助け合いの重要性や、人の絆の大切さが再認識されたところでもございます。

さらに近年では、急速な少子高齢化、核家族化の進行や、単身世帯の増加による地域での連帯感が希薄になってきており、高齢者等

い運動」を通して、要援護者の安否確認や支援体制等の構築を目指し、関係機関との連携・協働を図ってきました。ここで、日常の安否確認の重要性、災害時のマップの活用が再認識されたことと思います。

民生委員・児童委員の皆様方は、日頃から地域の方々に対する様々な相談や援助活動を通して、地域福祉の向上に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年余りが経ちましたが、本県でも多くの尊い命が失われ、住宅被害は20万棟を超ました。

改めて、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、生活再建に日夜取り組んでおられる被災者の皆様に敬意を表する次第でございます。

このような中、住民の身近なところで問題を発見し、関係機関・団体等との連携を図りながら、地域住民の立場に立つて相談、援助を行う皆様方のお力添えが不可欠であることは言うまでもございません。

皆様方には、今後とも地域福祉の中心的な担い手として、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

～震災からの復興に寄せて～



茨城県保健福祉部福祉指導課長
寺門利幸

の孤立死の問題など地域における生活課題は多岐に及んでおります。県といたしましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、全ての県民が安全、安心、快適に暮らせる「生きる大県」づくりに取り組んでまいりますとともに、住み慣れた地域社会の中で安心して暮らしていくよう地域福祉を推進してまいります。

改めて、被災を受けられた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、生活再建に日夜取り組んでおられる被災者の皆様に敬意を表する次第でございます。

このように、住民の身近なところで問題を発見し、関係機関・団体等との連携を図りながら、地元住民の立場に立つて相談、援助を行う皆様方のお力添えが不可欠であることは言うまでもございません。

皆様方には、今後とも地域福祉の中心的な担い手として、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

全国民生委員指導者研修会 「第21回全国民生委員大学」

県民児協理事
神保忠正

全国児童委員研究協議会に参加して

筑西市下館西部地区民児協会長
鈴木艶子

標記の研修会が2月8日～10日、神奈川県葉山町「ロフオス湘南」にて開催され、全国から115名が参加し、本県からは竹内副会長と参加しました。

報交換が行われました。

3日は人権ビデオ研修後、横須賀基督教社会館阿部志郎会長の「地域福祉を進める力～地域の支え合いから～」と題した特別講義で終了しました。

る報告があり、続いて神奈川県立保健福祉大学山崎美貴子顧問より「災害時における支援活動について」の講義がありました。

参加して感じたことは、専門的知識や日常支援活動など分かりやすい講義で大変勉強になりました。安心安全な町づくりに取り組む姿勢は共通ではあるが、各県による温度差を感じました。盛り沢山の企画で少し

2日目は「民生委員・児童委員活動と指導者の役割」と題し、実践発表とパネルディスカッションが行われました。午後は、「民児協活動の強化に向けた取り組み」活動しやすい環境づくり～民生委員活動と個人情報について」の講義後、参加者が事前に提出した資料を基に、19のグループに分かれ討議が行われました。

個人情報保護法による影響で、行政から情報が得にくい、災害時における自分自身の対応の見直し、民生委員の引き継ぎ手がなく、84歳で続



2日目は4分科会に分かれ、私は第2分科会「乳幼児家庭への子育て支援活動について考える」に参加し、4名の委員の事例発表があり、どの発表も子育て支援に熱心に取り組んでおり感心しました。

東京都市大学山岸道子特任教授の助言、まとめの講話の中で「地域の児童に対する活動がめざましいけれ

夜の交流会は10人ずつのテーブルに分かれ、自己紹介や意見交換など和気あいあいの中、本音を聞くことができ、実りある1日を終了しました。

1日目は行政説明、児童委員活動への期待としての講話、また課題を抱える親子の支援のためのシンポジウムを行い、熱心に取り組んでいる委員の活動に教えられました。

平成24年2月16日～17日の2日間、平成23年度「全国児童委員研究協議会」が、全国から350名が参加して、「東京ベイ舞浜ホテル・クラブリゾート」にて開催されました。

に残りました。

2日間、すばらしい研修をさせていただき、これから活動に生かしていくたいと、決意を新たにしました。

ど、民生委員児童委員の任務は多様化しています。一つの問題にだけ捉われず、地域のあらゆる人達と協力・相談しながら、決して無理をせずに活動してください。」との言葉が心

平成24年度 県民児協事業計画・予算

運営方針

今日、少子高齢化、核家族化の急速な進行は長引く景気低迷とあいまって、地域経済の活力の低下や地域社会におけるつながりの希薄化をもたらしています。このような状況下、将来への不安や様々な生活問題、福祉課題を抱える人々が増加しており、社会での孤立感が深まる中で、高齢者の孤独死や児童、高齢者、障害者への虐待が後を絶たず、自殺者も年々増加の一途をたどっています。

もとより、将来にわたって安全で安心な生活を送るために、確たる社会保障制度や社会福祉制度の充実が必要であり、同時にこれらの制度を円滑に運用する、地域社会の絆ともいべき、地域の住民、様々な機関・団体等が連携して、支え合う仕組みづくりや見守りネットワークの構築が求められています。

こうした中、常に地域住民の立場に立って課題を抱える人々を励まし、きめ細かな相談・支援を行っている民

生委員児童委員の活動は、安全・安心の地域づくりに結びつくものであり、その使命と役割は、ますます重要なっています。

わたしたちは、民生委員制度創設100周年に向けた活動強化方策「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言にのっとり、日常的な見守り活動等を通して、これからも地域に密着した活動をすすめ、地域福祉の向上に貢献していきます。

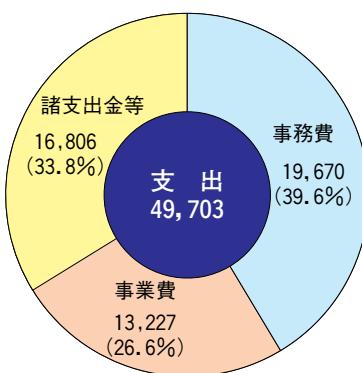
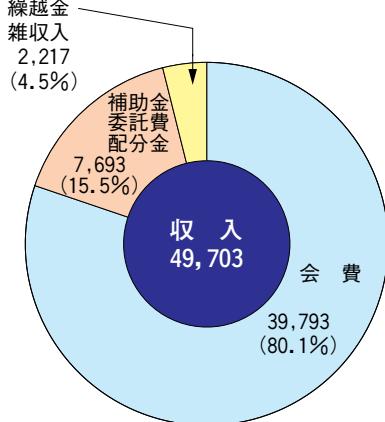
本年度重点目標

- 1 民生委員制度創設100周年に向けた「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言のもと、常に住民の立場にたって地域福祉活動の推進につとめる。
- 2 児童、高齢者、障がい者など社会的弱者や生活困難家庭を常に見守り、関係者との連携・協働を強化して、支援活動の推進につとめる。
- 3 東日本大震災の体験を教訓に、災害時要援護者支援活動の円滑な推進につとめる。

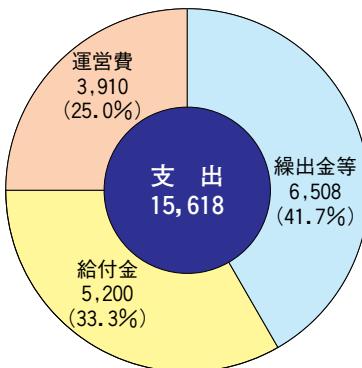
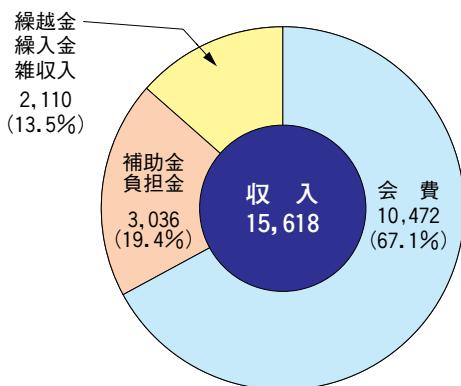
予 算

(単位:千円)

一般会計



互助事業特別会計



事 業 計 画

事項 月	県民児協
4	<ul style="list-style-type: none"> ・認可後最初の評議員候補者選定委員会(12日) ・民児協いばらき編集委員会(13日) ・主任児童委員委員長会(19日) ・正副会長会議・総務委員会(25日)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会(17日) ・監事會(22日) ・民児協いばらき編集委員会(23日) ・児童福祉部会(24日) ・主任児童委員委員長会(24日) ・評議員会(30日)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき編集委員会(11日) ・民児協いばらき(69号)発行 ・市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長合同研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> 県北・鹿行地域(7~8日 大洗町) 県南・県西地域(14~15日 大洗町) ・互助事業運営委員会(18日) ・市町村民生委員児童委員教室 <ul style="list-style-type: none"> 県北・鹿行地域(28~29日 大洗町)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員教室 <ul style="list-style-type: none"> 県南・県西地域(5~6日 大洗町) ・主任児童委員研修会(26日 水戸市)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・総務委員会
9	・互助事業運営委員会
10	・全体研修会(4日 小美玉市小川文化センター)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき編集委員会 ・第31回茨城県民生委員児童委員大会(7日 小美玉市小川文化センター)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき編集委員会 ・互助事業運営委員会
1	・民児協いばらき(70号)発行
3	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議・総務委員会 ・理事会・評議員会 ・互助事業運営委員会

平成23年度決算（一般会計・特別会計）

●一般会計収支決算書

1 収入 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
1 会 費	39,793,000	39,793,600	民生委員児童委員 5,236人
2 補 助 金	6,068,000	6,068,700	
3 委 託 費	1,040,000	1,040,000	
4 配 分 金	800,000	800,000	共同募金配分金
5 繰 入 金	20,000	12,434	利子
6 繰 越 金	1,900,000	3,128,673	一般会計繰越金 2,628,670 関プロ会計繰越金 500,003
7 雜 収 入	11,000	52,483	新潟県民からの義援金等
合 計	49,632,000	50,895,890	

1 収入総額 50,895,890円
 2 支出総額 48,635,703円
 3 差引残額 2,260,187円（翌年度へ繰越）

2 支 出 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
1 事 務 費	19,890,000	19,902,923	
(1) 給 与 費	18,220,000	18,160,617	職員2名、嘱託1名の給料等
(2) 庁 費	1,600,000	1,679,646	
(3) 旅 費	70,000	62,660	
2 事 業 費	14,652,000	13,831,112	
(1) 企 画 運 営 費	2,380,000	2,104,385	理事会、評議員会、監事会、総務委員会ほか各部会及び委員会
(2) 研 修 費	7,560,000	7,184,603	会長・副会長研究協議会、民生委員児童委員教室、全国大会参加、全民児連主催各種研修会参加等
(3) 調 査 費	20,000	18,900	
(4) 共 同 募 金 事 業 費	50,000	46,200	
(5) 民 協 活 動 推 進 費	1,012,000	1,001,100	指定民児協助成（つくば市、小美玉市、茨城町、八千代町）、会長手帳代、発送費等
(6) 機 関 誌 発 行 費	1,500,000	1,494,260	民児協いばらき 年2回
(7) 表 彰 費	2,130,000	1,981,664	茨城県民生委員児童委員大会
3 諸 支 出 金	14,990,000	14,901,668	全国互助共励事業会費、全民児連会費、関プロ会費、諸団体会費等
4 予 備 費	100,000	0	
合 計	49,632,000	48,635,703	

●互助事業特別会計収支決算書

1 収 入 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
1 会 費	10,472,000	10,472,000	民生児童委員 5,236人
2 補 助 金	1,570,000	1,570,800	
3 負 担 金	1,518,000	1,518,440	
4 繰 越 金	5,800,000	5,921,354	
5 繰 入 金	0	0	
6 雜 収 入	10,000	1,032	
合 計	19,370,000	19,483,626	

1 収入総額 19,483,626円
 2 支出総額 17,208,929円
 3 差引残額 2,274,697円（翌年度へ繰越）

2 支 出 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
1弔慰給付金	2,000,000	1,030,000	本人死亡 11件 配偶者 21件
2 傷病給付金	1,200,000	650,000	55件、公務1件
3 災害給付金	100,000	4,060,000	居宅188件、居宅外20件
4 退職給付金	800,000	467,000	44件
5 互 助 事 業 運 営 費	4,620,000	4,361,929	民生委員手帳、必携、印刷代等
6 繰 出 金	10,640,000	6,640,000	災害給付金に流用（東日本大震災）
7 雜 費	10,000	0	
合 計	19,370,000	17,208,929	

●互助事業積立金特別会計収支決算書

1 収 入 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
1 繰 越 金	17,488,000	17,488,714	
2 雜 収 入	10,000	7,014	
3 繰 入 金	10,640,000	6,640,000	
合 計	28,138,000	24,135,728	

1 収入総額 24,135,728円
 2 支出総額 24,135,728円
 3 差引残額 0円

2 支 出 (単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
1 積 立 金	28,138,000	24,135,728	
2 繰 出 金	0	0	
合 計	28,138,000	24,135,728	

地区民児協だより

東海村

東海村民児協の活動について

東海村民児協会長 河野 進

東海村民児協は、小学校単位6学区からなり、主任児童委員3名を含め62地域65名で構成されています。

村では「第五次総合計画」にある健康・福祉部門の方針として、「全ての住民が住み慣れた地域で健康で安全、安心して暮らせるまちづくり」をスローガンに、日本一の福祉のまちづくりを目標に強化を図っています。

その方針のもと、福祉活動の担い手である私達民生委員・児童委員には大きな期待が寄せられています。村では全国の傾向と同じように、少子高齢化と無縁社会の中、益々増加の傾向にある子どもへの虐待、学校でのいじめ、核家族化から地域につながりを持たない高齢者世帯、それに伴う一人暮らし高齢者への対応等、民生委員・児童委員に関わる問題も多種多様化の一途を辿る一方です。

このような環境の中、行政、自治会、民児協の三者で平成22年5月より「災害時要援護者避難支援計画」についての検討委員会を立ち上げ、そのさ中にあの忌わしい東日本大震災、それに追い討ちをかけた福島第一原発事故と多くの方々が被害を受け、生活基盤を奪われました。

東海村においても全15箇所の避難所に3、500人強が避難し、大混乱の中、私達民生委員・児童委員は災害時の活動の原点である「災害時要援護者を1人も見逃さない運動」を合言葉に、それぞれの担当地域で見守り対象者の安否確認、避難所への誘導、さらにコミュニケーションセンターでの食事づくり、飲料水の確保等、避難所支援と、今までには経験したことのない活動や体験をしました。

私達は反省を踏まえ、今後の活動に活かせるよう検討し、支援者にとつてあたたか味のある支援活動になればと心がけています。



牛久市

牛久市中央地区民児協の活動について

牛久市中央地区民児協会長 片岡キヨ子

牛久市は茨城県の南部、首都中央部から北東約50km、市域は58.89km²で東西約15・5km、南北約10・7kmです。人口は平成24年3月末で83、207人、高齢化率は21・3%に達し、一人暮らしの高齢者も年々増加しています。単位民児協は北東、南西、中央の3地区で、委員定数は120名（主任児童委員8名を含む）です。うち中央地区は43名（主任児童委員3名を含む）で構成しております。

平成21年度より要援護者台帳登録調査を実施し、昨年の大震災を機に、登録者は震災前の約2、700人から約3、900人へ大幅に増加しました。この台帳をもとに区長はじめ地域の皆さんの協力を得て、高齢者世帯ほか支援が必要とされる方の見守り活動など地域住民の信頼獲得と、きめ細やかな活動を目指していきたいと思います。また、活動を行うなかでは、現在、市において8つの小学校区ごとの設立を目指し、うち5つが活動を開始している地区社会福祉協議会との連携が必要不可欠です。活動のなかで発生した困難な問題は、1人で抱え込まず、関係機関に「報告・連絡・相談」を迅速に行うことで早期解決を目指しています。福祉ニーズが多様化しており、委員の活動にも情報を取り入れた研修を重ね、資質向上に努めています。

また、今年度は委員相互に意見交換ができるグループディスカッショングや身近な事例によるケーススタディを積極的に取り入れ、全員一丸となり「地域に根差した思いやり」の精神で活動を進めていきたいと思います。



第5期いばらき高齢者プラン21について

はじめに

高齢化が急速に進展する中にあって、高齢者になっても社会を支える一員として、健康で生き生きと活躍できる「明るく活力ある超高齢社会」を構築するとともに、介護が必要となっても自分の意志で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の尊厳を支えるケア」を確立することが、重要な課題となっています。

「第5期いばらき高齢者プラン21」は、茨城県の特性を踏まえながら、本格的な高齢社会に的確に対応していくために、本県が目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策の方向を明らかにするために、平成24年3月に策定したものです。

計画期間

平成24年度から平成26年度までの3年間です。

施策展開の方向

【政策目標】：誰もが健康で生きがいを持ち高齢期を主体的に暮らせる環境づくり

※県民誰もが介護を必要とせず社会を支える一員として健康で元気に活躍できる高齢期を迎えるとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域でその能力を最大限に活かしながら、いきいきと暮らせる環境をつくっていくことです。

施策の柱

政策目標を実現するため、次の4つの施策の柱を掲げて、本県の高齢者福祉施策の進むべき方向性を明らかにしていきます。

第5期プランでは、本格的な高齢社会に対応するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア体制の推進」を新たに柱としました。

- I 健康づくり・生きがいづくりの推進
- II 利用者本位の介護サービスの充実
- III 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持
- IV 地域包括ケア体制の推進

重点課題

施策の柱のもとに9つの重点課題を掲げて、計画期間内における施策の展開を図っていきます。

- 1 健康で“はつらつ”と暮らす環境づくり（介護予防と健康づくりの推進）
- 2 誰もが“いきいき”と社会参加できる環境づくり（生きがい対策の推進）
- 3 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり（ニーズに応じた介護サービス基盤の整備）
- 4 質の高い介護サービスの提供（人材の確保とサービスの質の向上）
- 5 認知症の人と家族を地域で支える環境づくり（認知症対策の推進）
- 6 いつまでも自分らしく暮らせる環境づくり（権利擁護の推進）
- 7 互いに助け合い、支え合う地域社会づくり（茨城型地域包括ケアシステムの推進）
- 8 安全・安心に暮らせる環境づくり（防災対策、事故防止、防犯対策の推進）
- 9 人にやさしいまちづくり（ユニバーサルデザインの推進と住みよい住環境の整備）

事務局だより

今年5月6日に発生した竜巻により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

●県保健福祉部の人事異動 (民生委員・児童委員関係)

平成24年4月1日付 (敬称略)

土井 幹雄

森戸 久雄

寺門 利幸

小澤 正哉

亀山 勝久

長寿福祉課長

福祉指導課長

次長兼厚生総務課長

子ども家庭課長

障害福祉課長

福祉相談センター長

中央児童相談所長

土浦児童相談所長

岡田 崇弘

(新任) (留任)

白井 正美

(新任) (留任)

山口 康裕

(新任) (留任)

坂本 鈴木

(新任) (留任)

鈴木 克典

(新任) (留任)

福澤 達保

(新任) (留任)

筑西児童相談所長

●関プロ研究協議会の収支決算について

平成23年6月23日(木)～24日(金)にかけ、本県民児協が当番となつて開催した第71回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の収支決算

(左表)が、去る5月30日の評議員会において議決されました。収支の差引残額につきましては、平成24年度一般会計に繰り入れています。

なお、研究協議会の概要は、「民

児協いばらき」第67号で紹介しています。また、報告書は、昨年11月に関係都県市、参加者、関係機関、県内市町村民児協等へお配りしています。

●県互助事業運営要領の一部変更について

県民児協が行つてゐる災害を受けたときの互助事業は、居宅や居宅以外の車庫、倉庫、埠等が半焼・半壊以上か、または流出の場合を対象に行つてます。昨年3月の東日本大震災関連の被災では、本県では居宅の一部損壊のほか、埠の損壊も多い状況でした。

互助事業の運営にあたつては、建物については市町村が発行する罹災証明で審査が可能ですが、埠については罹災証明の問題や半壊以上の判断(埠の高さや全長から総合的に判断)が難しく、審査が困難となつてます。全国民生委員児童委員連合会が行つてゐる互助事業は、見舞いの対象を罹災証明で確認でき、また、日常生活上直接不便をきたす建物だけとし、埠は除外して います。

このような状況から、県民児協互助事業運営委員会、総務委員会、理事会での慎重な審議を踏まえ、平成24年3月28日に開催された評議員会において、互助事業運営要領を一部改正し、全民児連と同様に、埠は見舞いの対象から除外することが決定されましたのでお知らせします。

(平成23年3月11日から適用)

●編集後記

平成23年10月1日現在の日本推計人口が1憶2,779万人と発表(総務省)されました。

それによると、老人人口(65歳以上)の対総人口比が23・3%で、年少人口(0～14歳)の対総人口比13・

1%を大きく超えているとあります。この数字から、高齢者の孤立死等が大きく取り沙汰されている今、私たちの役割の大きさを感じます。

また、少子化にも歯止めがかからず、宝物のような子供を巻き込んだ痛ましい交通事故が頻繁に起き、児童の登下校の気配りも大事になつてます。地域住民の期待に応えられる

おり、地域住民の期待に応えられるような、日々の活動を心がけていきたいと思っています。

編集委員 市村捷二

発行人

財団法人

茨城県民生委員児童委員協議会
会長 高木彦治

〒310-0851

水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

TEL 029-243-5361

FAX 029-243-5902

E-mail:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp